

「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における  
ホストタウン関係府省庁連絡会議」(第4回)  
議事要旨

日 時：平成29年12月11日(月)15:00~15:30

場 所：官邸4階大会議室

出席者：

東京オリンピック・パラリンピック担当大臣

鈴木 俊一(すずき しゅんいち)

内閣官房副長官(参)

野上 浩太郎(のがみ こうたろう)

内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局長

平田 竹男(ひらた たけお)

内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局企画・推進統括官

多田 健一郎(ただ けんいちろう)

内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局企画・推進統括官

平垣内 久隆(ひらごうち ひさたか)

内閣官房副長官補付内閣審議官

平井 裕秀(ひらい ひろひで)

内閣官房副長官補付内閣審議官

開出 英之(かいで ひでゆき)

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長

頼 あゆみ(らい あゆみ)

内閣府大臣官房政府広報室長

原 宏彰(はら ひろあき)

内閣府地方創生推進室次長

坂井 和也(さかい かずや)

警察庁長官官房審議官(警備局・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会担当)【代理出席】

坂井 孝行(さかい たかゆき)

復興庁統括官【代理出席】

角田 隆(つのだ たかし)

総務省大臣官房地域力創造審議官

池田 憲治(いけだ けんじ)

外務省国際文化交流審議官

宮川 学(みやがわ まなぶ)

スポーツ庁次長

今里 譲(いまさと ゆずる)

文化庁次長

中岡 司(なかおか つかさ)

厚生労働省労働政策担当参事官【代理出席】

奈尾 基弘(なお もとひろ)

農林水産省大臣官房審議官(兼農村振興局)【代理出席】

大野 淳(おおの あつし)

経済産業省大臣官房商務・サービス審議官

藤木 俊光(ふじき としみつ)

国土交通省総合政策局長

由木 文彦(ゆき ふみひこ)

観光庁観光地域振興部長【代理出席】

米村 猛(よねむら たけし)

環境省大臣官房審議官【代理出席】

米谷 仁(こめたに ひとし)

全国知事会事務局次長

米田 耕一郎(よねだ こういちろう)

全国市長会事務総長

荒木 慶司(あらかい けいじ)

全国町村会事務総長

武居 丈二(たけい たけじ)

## 1. 挨拶

○鈴木東京オリンピック・パラリンピック担当大臣

- ・東京大会の開会まで1000日を切った。東京大会を、東京だけではない「自分たちも関わりを持っている」と思ってもらえるような大会にし、地域の活性化に資するようなものにしていくことが一層重要となる。
- ・8月に就任以来、「復興オリンピック・パラリンピック」を具体化したいと考え、9月に「復興『ありがとう』ホストタウン」を新設した。まずは11団体の登録を行ったところだが、引き続き新たな登録の受付中であり、登録自治体が全世界に向けて「ありがとう」のメッセージや復興した姿を発信できるようサポートしていきたいと考えている。

- ・さらに、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」の取組みと併せて、「共生社会ホストタウン」を新設し、パラリンピアンとの交流をきっかけとした共生社会の実現に向けて大きな一歩を踏み出したところ。本日は先行事例を発表させていただく。
- ・このような中、ホストタウンの登録も第五次を迎え、今般、32件のホストタウンが新たに登録され、全体の登録件数は211件、相手国・地域数は82となった。
- ・大会を通じ、また、大会後も末永い交流を多様な分野で実施できる環境を作っていくため、事前キャンプを招致しないとホストタウンに申請できないといった誤解を払拭する必要がある。このため、大会に参加した選手等が競技終了後に、応援してくれた自治体を訪れ、地元の方々と交流を深める事後交流型ホストタウンを自治体や参加国に強く周知したいと考えている。
- ・ホストタウンにおいては、地域を活性化し、住民の皆さんがわくわくするような取組が実施可能。関係府省庁の皆様におかれましても、ホストタウンの仕組みを使って、各地で特色ある取組が展開できるように、より一層のご支援をお願いしたい。

## ○野上内閣官房副長官

- ・2020年の東京大会まで3年を切り、来年の平昌大会が終了すれば、いよいよ世界の目は東京大会に向くことになる。
- ・東京大会の成功には、日本全国での盛り上がりがかかせない。そのためには、大会に参加する世界各国の選手を盛り立てるホストタウンが重要な役割を担う。選手は、大会の前後で各地域を訪問し、日本の食や文化のすばらしさを体験して帰っていただくことにより、日本と世界の架け橋になっていただけるものと思う。また、こうした日本への親しみが日本にとって重要な資産になる。
- ・鈴木大臣からお話のあった事後交流型ホストタウンは、まさにこうした取組を行う良いツールとなる。また、「復興『ありがとう』ホストタウン」、「共生社会ホストタウン」とホストタウンの仕組みを使って、新しい切り口で、それぞれ「復興オリンピック・パラリンピック」、パラリンピックの開催をレガシーとする取組が展開されることは、非常に意義のあること。
- ・2020年に向けて、内閣官房を中心に、関係府省庁一丸となって積極的に支援を行っていただきたい。

## 2. 議事

### (1) ホストタウンの推進について

#### ①ホストタウンの第五次登録等について

(荒井内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局参事官より説明)

- ・資料1をご覧ください。1ページ目、第五次登録では新規申請から20件、継続審査のうち進捗状況に進展のあったものから12件、併せて32件を登録した。また、既に登録された9件について、相手国や受入自治体の追加があった。第四次までの数字と合わせると、登録件数は211件、団体数は282、相手国・地域数は82となった。
- ・2ページ以降には第五次登録団体の一覧表を掲載。これまでホストタウンがなかった国も出てきている。埼玉県・加須市はコロンビア、東京都目黒区と福岡県・久留米市はケニア、岐阜県・八百津町はイスラエル、檀原市・奈良県はカザフスタン、島根県奥出雲町はインド、徳島県はカンボジア、長崎

県・諫早市がフィリピン、これらが新しい相手国となった。

- ・また、鹿児島県から2件の登録があり、これで47の全ての都道府県でホストタウンが登録されることとなった。
- ・7ページ以降では、最近のホストタウンの活動状況について掲載。10月末、在京ドイツ大使館主催でドイツを相手国とするホストタウンを集めた会合を実施。ドイツ側、日本のホストタウン側からそれぞれの取組が紹介され、ホストタウン同士の情報交換などが進む機会となった。また、先月にはスカイアリーの下にあるソラマチ広場において、被災3県を含む5県6団体の参加によりホストタウンの取組を紹介するイベントも開催した。この他、ホストタウンの交流において重要分野である食文化の取組みや人的交流の事例を紹介している。

## ②「復興『ありがとう』ホストタウン」について

(荒井内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局参事官より説明)

- ・資料2をご覧ください。東京大会の大きな柱の1つに復興オリンピック・パラリンピックがある。これまでのホストタウンの枠組みを活用して、今年の9月に「復興『ありがとう』ホストタウン」を新設した。これは被災3県の自治体に対し、これまで支援してくれた国・地域に復興した姿を見せつつ、住民との交流を行うホストタウンである。
- ・特徴は3点あり、1点目は交流相手の主体として、被災時などに支援してくれた方々も想定している点。2点目は交流の機会に各地で被災地を見てもらい復興プロセスを情報発信する点。3点目は競技終了後の大会関係者との交流を重視する点である。被災地では事前キャンプに適した運動施設がない、もしくは復旧作業が後回しになっているケースがある。立派な施設がなくとも大会後にリラックスした状態の選手等と住民との交流を重視する。また、交流の実現に向けて、国が被災3県とも連携しバックアップすることとしている。
- ・11月には第一次団体を決定している。具体事例をいくつか紹介する。まず2ページ、岩手県大船渡市の事例。被災直後、アメリカ・ボストンからのボランティア延べ1500人が滞在し、被災民家の修復やがれきの処理に従事するなどの支援を受けた。大船渡市としては、関係者を三陸大船渡夏祭りなどに招待したり、トレーニングコーチを招聘して地元中高生のトレーニングプログラムを実施したりしたいと考えている。
- ・次に4ページ、岩手県野田村の例。震災後、台湾の基金から全被災世帯に義援金をいただいた。また、台湾のロータリークラブから和太鼓や楽器などが提供された。村としては、子ども達が台湾ロータリークラブを訪問し感謝の気持ちを伝える一方、台湾の関係者に来訪してもらい創作太鼓の演奏を見てもらうなどの交流に取組みたいと考えている。
- ・次に6ページ、岩手県釜石市の例。震災当時、地元ラグビーチームに所属していたオーストラリア人選手が、大使館からの避難勧奨を断って地元に残り、救援物資の搬送作業などに奔走してくれた。釜石市としては、同選手やオーストラリアのラグビー関係者を招き交流を図りたいと考えている。
- ・次に7ページ、宮城県東松島市の例。震災直後、デンマークの駐日大使が寄附金や子ども達のおもちゃを持って東松島市を来訪。その後フレデリック皇太子も2度訪問されている。また、寄附金を原資にデンマーク友好子ども基金が創設された。東松島市としては、東松島夏祭りなどに関係者を招待

し、子どもたちとの交流を進めるほか、東京大会に出場する選手等と大会後交流を実施したいと考えている。

- ・次に9ページ、福島県飯舘村の例。震災前、飯舘村はラオスに学校を建設するため募金活動等を実施。被災後は逆にラオスの村民からメッセージ入りの鯉のぼりなどが届けられた。村としてはラオスの子ども達などを学校に招いて交流を実施したいと考えている。
- ・次は10ページ、福島県南相馬市の例。ジブチ共和国大統領がタイム誌で南相馬市のことを知り寄附を希望。同国大使が大統領と国民からのお見舞いとして寄附を届けた。また、同市は台湾・米国・韓国からも寄附金などの支援を受けている。南相馬市としては、相馬野馬追い祭りになどに招待し交流するほか、各国と競技指導者・子ども達との交流を行いたいと考えている。
- ・復興ホストタウンは引き続き申請受付・取組を進めていくので関係府省庁のご理解・ご協力をお願いする。

### ③「共生社会ホストタウン」について

(御手洗内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局参事官より説明)

- ・資料3をご覧ください。2020年東京パラリンピック大会を契機に、そのレガシーとして共生社会を作り出していくことが重要と認識。このため、政府レベルの取組みとして、本年2月に「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を策定し、現在、実行段階に入っている。この行動計画の取組みと併せて、地域でのユニバーサルデザインへの実質的なきめ細かい取組を促すために、パラリンピアンとの交流をきっかけに、共生社会の実現に向け継続的かつ加速的に取り組むホストタウンを共生社会ホストタウンとして登録しその取組を促進していくため、本取組を先般開始したところ。
- ・共生社会ホストタウンが目指すものは、障がいのある海外の選手たちを迎えることをきっかけに、ユニバーサルデザインの街づくり、そして心のバリアフリーを推進すること。自治体ならではの、特色ある総合的な取組が地域主導で行われることを期待している。
- ・11月2日に本枠組みについて発表し、6日から公募を開始した。本日、他の検討中の自治体の参考となるよう先行的な取組として6つの自治体について登録・公表する。
- ・それぞれに取組について簡単に説明する。まず青森県三沢市の事例。カナダの車いすバスケットボールチームの受入を行うこととしており、障がい当事者の参画による公共施設のユニバーサルデザイン化や、民間店舗のバリアフリー化の促進など幅広く展開することとしている。
- ・次に静岡県浜松市の事例。ブラジルの22競技約350人という非常に多くのパラリンピアンの受入れ町全体を盛り上げていく予定であり、このための総合的な街と心のバリアフリー化を推進していくこととしている。
- ・次に兵庫県明石市の例。韓国のパラリンピック卓球チームを受入れる予定としており、飲食店におけるきめ細やかなバリアフリー関係の整備、あるいは幅広い対象に対する障がい理解の取組み促進していこうとしている。
- ・次に山口県宇部市の例。スペインの水泳及びマラソンチームの受入を行うこととしており、障がい者アートとスポーツの両軸から町の特色を活かしたユニバーサルデザイン化を推進していく。
- ・次に香川県高松市の例。台湾パラ陸上チームの受入を予定。障がい者スポーツの聖地を目指して、屋

島陸上競技場のユニバーサルデザイン化を中心とした特色ある街づくりを展開することとしている。

- ・最後に東京都世田谷区の例。商店街などの地元根差したバリアフリー化とバリアフリーの先進国でホストタウンの相手国ともなっているアメリカから共生社会を学ぶなど、独自の視点から取組を推進することとしている。
- ・今回は他の自治体の参考となるよう募集開始から1か月という早いタイミングでの先行事例の発表を行ったが、今後も継続的に応募を受け付ける。共生社会ホストタウンの狙いは、地域ならではのきめ細やかな取組を地域主導で推進することであり、基本的には基礎自治体を対象としているが、今後も積極的に応募いただきたいと考えている。関係省庁の皆様におかれてはホストタウンの一類型として通常のホストタウンと同様に共生社会ホストタウンについても、各種財政支援や情報提供を通じた支援をお願いしたい。

#### ④関係府省庁の取組について

(資料配布のみ)

#### ⑤今後のホストタウンの推進について

(荒井内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局参事官より説明)

- ・今後のホストタウンの推進について2点説明する。
- ・まず資料5-1をご覧ください。1点目は、事後交流型ホストタウンを重視する点。これまでホストタウンはどちらかというと事前合宿を前提とした自治体が多かった。しかしながら、ホストタウンは東京大会を契機に参加国・地域と全国各地の地方公共団体とが相互交流を図ることが主旨である。また、事前合宿は練習に適した高規格の練習施設の準備、あるいは競技団体との詰めた調整が必要になるなど、その招致のハードルは高い。このため、東京大会の競技終了後、選手がリラクセスした状態でホストタウンを訪問し地元の方々と様々な交流を行う事後交流型ホストタウンを推進してまいりたい。具体的なイメージとしては、大会前には在日大使館関係者との交流、あるいは相手国の文化の学びなどを行い、競技開催中は相手国選手の応援を実施。競技終了後は地元で交流会を持つといったような取組を想定しており、このようなホストタウンの取組を重視していきたい。
- ・次に資料5-2をご覧ください。2点目は、今後のホストタウンの登録のスケジュールについて。これまでの登録については概ね半年に1度行ってきたところ。しかし、東京大会まで1000日を切り、また平昌五輪が終ると各国・地域の東京大会準備への動きも加速化してくると想定される。そこで次回以降、申請受付期間を奇数月の末日とするなど、2月に1度と登録を細目にする一方、その方式も定型化する。
- ・このような点を踏まえ今後もホストタウンを強力で推進してまいりますので皆様の協力をお願いする。

#### ⑥「ホストタウン推進要綱」の改正について

(荒井内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局参事官より説明)

- ・「ホストタウン推進要綱」における規程の整備について説明する。資料6をご覧ください。ホストタウンは順調に増えてきているが、東京大会が近づくにつれ、想定する競技種目の本大会への出場

が叶わなくなった。あるいは、予定されていた事前キャンプが相手国・地域側の事情により急遽行われなくなったなどにより、当初想定していた相手国・地域との交流計画の遂行が困難となる可能性があると考えている。

- ・また、現在ホストタウン登録に向け交流計画を提出し、継続審査となっている自治体の中には、その後の交渉が進まず、交流計画の取り下げを希望する自治体も出てくることが想定される。
- ・このため、本要綱で交流計画の取り下げについて規程整備を図る。なお、取り下げの話が具体にあった際には、事前合宿型から事後交流型への変更や競技種目の変更等の可能性もある点を自治体側へ周知する。

## (2) 意見交換

特段、意見等はなし

## 3. まとめ

### ○平田内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局長

- ・冒頭、鈴木大臣からもあったようにホストタウンは事前キャンプと誤解されているところがある。謙虚に反省し、事後的な交流で足りる。新たな施設が伴わなくてもできるということをしっかりと推進していきたい。
- ・さらに新興国においては、姉妹都市もなく地方公共団体との交流もないということで地方を紹介してほしいとの声がある。また、地方の方からもマッチングすべき外国の知り合いがないので紹介してほしいという声もある。今後は未成熟の段階ではあっても相手国を紹介したり、地方のパートナーを紹介したりしていくということも進めていきたい。
- ・私は陸上連盟の理事もしているが、参加選手が100メートルを10秒走っただけで母国に帰らざるを得ないということもありえる。10秒だけで日本を去るのはもったいない。是非、素晴らしい日本を見てから帰っていただくということが大事だと思う。各省の皆様にあたっては引き続きご尽力・ご協力をお願いしたい。